

(写)

令和5年8月3日

三重地方最低賃金審議会

会長 安井 広伸 殿

三重地方最低賃金審議会小委員会

委員長 三好 正人

特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和5年7月6日、三重地方最低賃金審議会において付託された標記について、関係資料の検討、関係労使の意見聴取等を行い、慎重に審議を重ねた結果、下記1から2の特定（産業別）最低賃金の改正決定について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、下記3のとおりである。

記

1 三重県洋食器・刃物・手道具・金物類製造業最低賃金

2 三重県一般機械器具製造業最低賃金

3 本件の審議に当たった当小委員会の委員

公益代表委員	西川 昇吾	三好 正人	安井 広伸
労働者代表委員	伊藤 由幸	葛山 真由美	前田 良彦
使用者代表委員	栗須 百合香	中村 和仁	別所 浩己